

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
第 2 章 部門別構想	第 2 章 部門別構想	

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）																																																																		
●土地利用の方針● 緑の拠点（都市公園・緑地） <table data-bbox="736 531 1077 800"><thead><tr><th></th><th>地 域 名</th><th>名 称</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>古川地域</td><td>化女沼公園</td></tr><tr><td>2</td><td>〃</td><td>荒雄公園</td></tr><tr><td>3</td><td>〃</td><td>ほなみ親水公園</td></tr><tr><td>4</td><td>松山地域</td><td>御本丸公園</td></tr><tr><td>5</td><td>三本木地域</td><td>新世紀公園</td></tr><tr><td>6</td><td>鹿島台地域</td><td>前迫公園</td></tr><tr><td>7</td><td>岩出山地域</td><td>城山公園・有備館の森公園</td></tr><tr><td>8</td><td>鳴子温泉地域</td><td>江合川緑地</td></tr><tr><td>9</td><td>〃</td><td>江合川水辺プラザ</td></tr><tr><td>10</td><td>田尻地域</td><td>加護坊山自然公園</td></tr></tbody></table> 《土地利用》 ● 広域商業業務地 ● 地域商業業務地 ● 沿道サービス地 ● 既存工業団地 《交通施設》 ● 自動車専用道路 ● 主要幹線道路 ● 幹線道路 《自然的環境》 ● 国定公園・緑地環境保全地域 ● 森林・丘陵地 ● 河川・湖沼 《その他》 ● 行政界 ● 地域界 0 5 10 15 20 25 km		地 域 名	名 称	1	古川地域	化女沼公園	2	〃	荒雄公園	3	〃	ほなみ親水公園	4	松山地域	御本丸公園	5	三本木地域	新世紀公園	6	鹿島台地域	前迫公園	7	岩出山地域	城山公園・有備館の森公園	8	鳴子温泉地域	江合川緑地	9	〃	江合川水辺プラザ	10	田尻地域	加護坊山自然公園	●土地利用の方針● 緑の拠点（都市公園・緑地） <table data-bbox="1884 531 2228 804"><thead><tr><th></th><th>地 域 名</th><th>名 称</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>古川地域</td><td>化女沼公園</td></tr><tr><td>2</td><td>〃</td><td>荒雄公園</td></tr><tr><td>3</td><td>〃</td><td>ほなみ親水公園</td></tr><tr><td>4</td><td>松山地域</td><td>御本丸公園</td></tr><tr><td>5</td><td>三本木地域</td><td>新世紀公園</td></tr><tr><td>6</td><td>鹿島台地域</td><td>前迫公園</td></tr><tr><td>7</td><td>岩出山地域</td><td>城山公園・有備館の森公園</td></tr><tr><td>8</td><td>鳴子温泉地域</td><td>江合川緑地</td></tr><tr><td>9</td><td>〃</td><td>江合川水辺プラザ</td></tr><tr><td>10</td><td>田尻地域</td><td>加護坊山自然公園</td></tr></tbody></table> 《土地利用》 ● 広域商業業務地 ● 地域商業業務地 ● 沿道サービス地 ● 既存工業団地 《交通施設》 ● 自動車専用道路 ● 主要幹線道路 ● 幹線道路 《自然的環境》 ● 国定公園・緑地環境保全地域 ● 森林・丘陵地 ● 河川・湖沼 《その他》 ● 行政界 ● 行政界 0 5 10 15 20 25 km		地 域 名	名 称	1	古川地域	化女沼公園	2	〃	荒雄公園	3	〃	ほなみ親水公園	4	松山地域	御本丸公園	5	三本木地域	新世紀公園	6	鹿島台地域	前迫公園	7	岩出山地域	城山公園・有備館の森公園	8	鳴子温泉地域	江合川緑地	9	〃	江合川水辺プラザ	10	田尻地域	加護坊山自然公園	・小泉地区の工業専用地域一帯を工業地の土地利用に修正
	地 域 名	名 称																																																																		
1	古川地域	化女沼公園																																																																		
2	〃	荒雄公園																																																																		
3	〃	ほなみ親水公園																																																																		
4	松山地域	御本丸公園																																																																		
5	三本木地域	新世紀公園																																																																		
6	鹿島台地域	前迫公園																																																																		
7	岩出山地域	城山公園・有備館の森公園																																																																		
8	鳴子温泉地域	江合川緑地																																																																		
9	〃	江合川水辺プラザ																																																																		
10	田尻地域	加護坊山自然公園																																																																		
	地 域 名	名 称																																																																		
1	古川地域	化女沼公園																																																																		
2	〃	荒雄公園																																																																		
3	〃	ほなみ親水公園																																																																		
4	松山地域	御本丸公園																																																																		
5	三本木地域	新世紀公園																																																																		
6	鹿島台地域	前迫公園																																																																		
7	岩出山地域	城山公園・有備館の森公園																																																																		
8	鳴子温泉地域	江合川緑地																																																																		
9	〃	江合川水辺プラザ																																																																		
10	田尻地域	加護坊山自然公園																																																																		

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
（2）市街地における土地利用の方針 ①土地の高度利用に関する方針 - 古川地域の市街地中心部においては、本市並びに県北の生活利便性向上や産業・交流等の活性化にあわせて、本市の中心にふさわしい土地の高度利用，有効利用を促進していきます。 - 鳴子温泉地域の市街地中心部においては、防災上安全性の確保に十分配慮しながら，広域的な滞在型観光拠点にふさわしい土地の高度利用，有効利用を促進していきます。 岩出山地域の市街地中心部においては、古川地域中心市街地を補完する機能を有する地域に必要な商店街，行政・業務サービス，医療・福祉施設等の都市機能を集約し，土地の高度利用，有効利用を促進していきます。 ②用途転換等に関する方針 各地域の居住誘導区域を定めている古川，三本木，岩出山及び用途地域を指定している鹿島台地域の市街地中心部では，商業業務機能だけでなく，郊外に居住する高齢者の住み替えなど，まちなか居住ニーズに対応する便利で快適な宅地・住宅の供給を図っていきます。 - 古川，三本木，岩出山地域の用途地域については，都市計画決定から長期間が経過し，社会経済状況の変化に伴い現況の土地利用との間で乖離を生じている地域があり，これらの地域の見直しを検討していきます。また，地区計画，特別用途地区^{*4}についても同様の見直しを検討していきます。 - 用途地域の指定のない松山，鹿島台，鳴子温泉及び田尻地域の市街地では住工混在等を防止し，良好な定住環境の形成を図るため地域の実情に応じた土地利用の規制・誘導を検討していきます。 ③居住環境の改善又は維持に関する方針 - 各地域の市街地で抱える老朽家屋の密集，道路の不足，狭あい道路や行き止まり路の未改良，救急・消防活動困難地域の解消等の問題については，耐震，耐火等の災害に備えた市街地整備の観点から，避難路となる道路等の都市基盤施設の整備・改善や建築物の不燃化等の総合的な環境整備を進め，災害に対する安全性の強化とともに，災害に強い市街地構造の形成を図っていきます。 - 災害時の避難場所となる公園・緑地等については，避難場所としての機能強化，高齢者の健康づくりや防犯に配慮し配置・整備を図っていきます。 - 市街地における下水道整備については，大崎市下水道事業経営戦略に基づきながら，計画的かつ効率的な整備を図り，住環境の向上と降雨時における浸水被害に対応した排水施設の整備強化など，水害に備えた安全・安心な市街地構造の形成を図っていきます。	（2）市街地における土地利用の方針 ①土地の高度利用に関する方針 - 古川地域の市街地中心部においては、本市並びに県北の生活利便性向上や産業・交流等の活性化にあわせて、本市の中心にふさわしい土地の高度利用，有効利用を促進します。 - 鳴子温泉地域の市街地中心部においては、防災上安全性の確保に十分配慮しながら，広域的な滞在型観光拠点にふさわしい土地の高度利用，有効利用を促進します。 ②用途転換等に関する方針 - 各地域の市街地中心部では，商業業務機能だけでなく，郊外に居住する高齢者の住み替えなど，街なか居住ニーズに対応する便利で快適な宅地・住宅の供給を図っていきます。 - 古川，三本木，岩出山地域の用途地域については，都市計画決定から長期間が経過し，社会経済状況の変化に伴い現況の土地利用との間で乖離を生じている地域があり，これらの地域の見直しを検討していきます。また，地区計画，特別用途地区^{*1}についても同様の見直し検討を進めていきます。 - 用途地域の指定のない松山，鹿島台，鳴子温泉及び田尻地域の市街地では住工混在等を防止し良好な定住環境の形成を図るため用途地域や地区計画，建築協定等による土地利用の規制・誘導を検討していきます。 ③居住環境の改善又は維持に関する方針 - 各地域の住宅地で抱える老朽家屋の密集，道路の不足，狭隘道路や行き止まり路の未改良，消防活動困難地域の解消等の問題については，耐震，耐火等の災害に備えた市街地整備の観点から，避難路となる道路等の都市基盤施設の整備・改善や建築物の不燃化等の総合的な環境整備を進め，災害に対する安全性の強化とともに，災害に強い市街地構造の形成を図ります。 - 災害時の避難場所となる公園・緑地等については，避難所としての機能強化，高齢者の健康づくりや防犯に配慮し配置・整備を図ります。 - 市街地における下水道整備については，大崎市下水道基本構想に基づきながら，計画的かつ効率的な整備を図り，住環境の向上と降雨時における浸水被害に対応した排水施設の整備強化など，水害に備えた安全安心な市街地構造の形成を図っていきます。	- 宮城県が定める大崎広域区域マスタープランの「土地の高度利用に関する方針」を踏まえ修正（p20） - 対象を居住誘導地域と用途地域を定めている地域に修正 - 鹿島台はR2. 3. 31に用途地域新規指定のため削除 - 表現の修正 - 計画の時点修正（R3. 2策定）。今後，下水道ビジョン，ストックマネジメント計画を策定する予定。

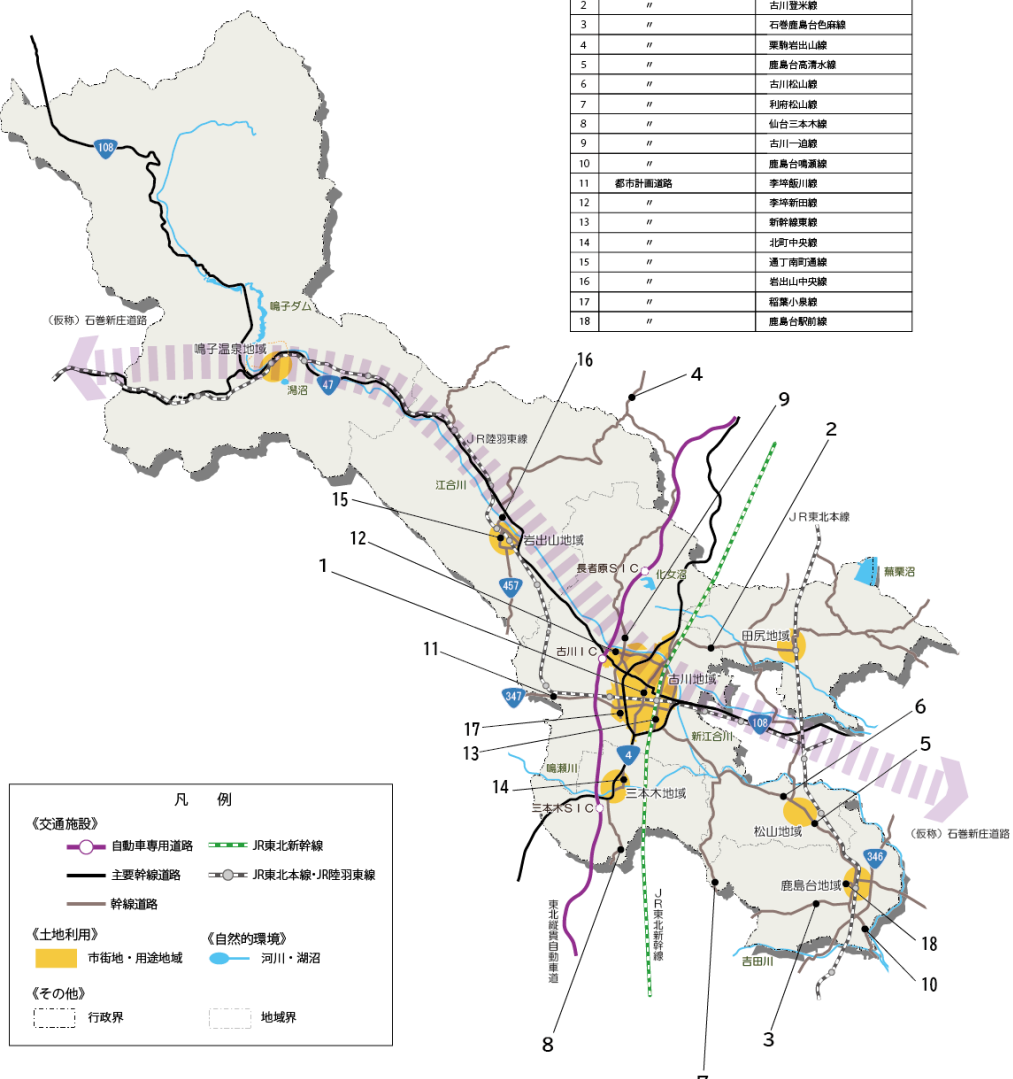
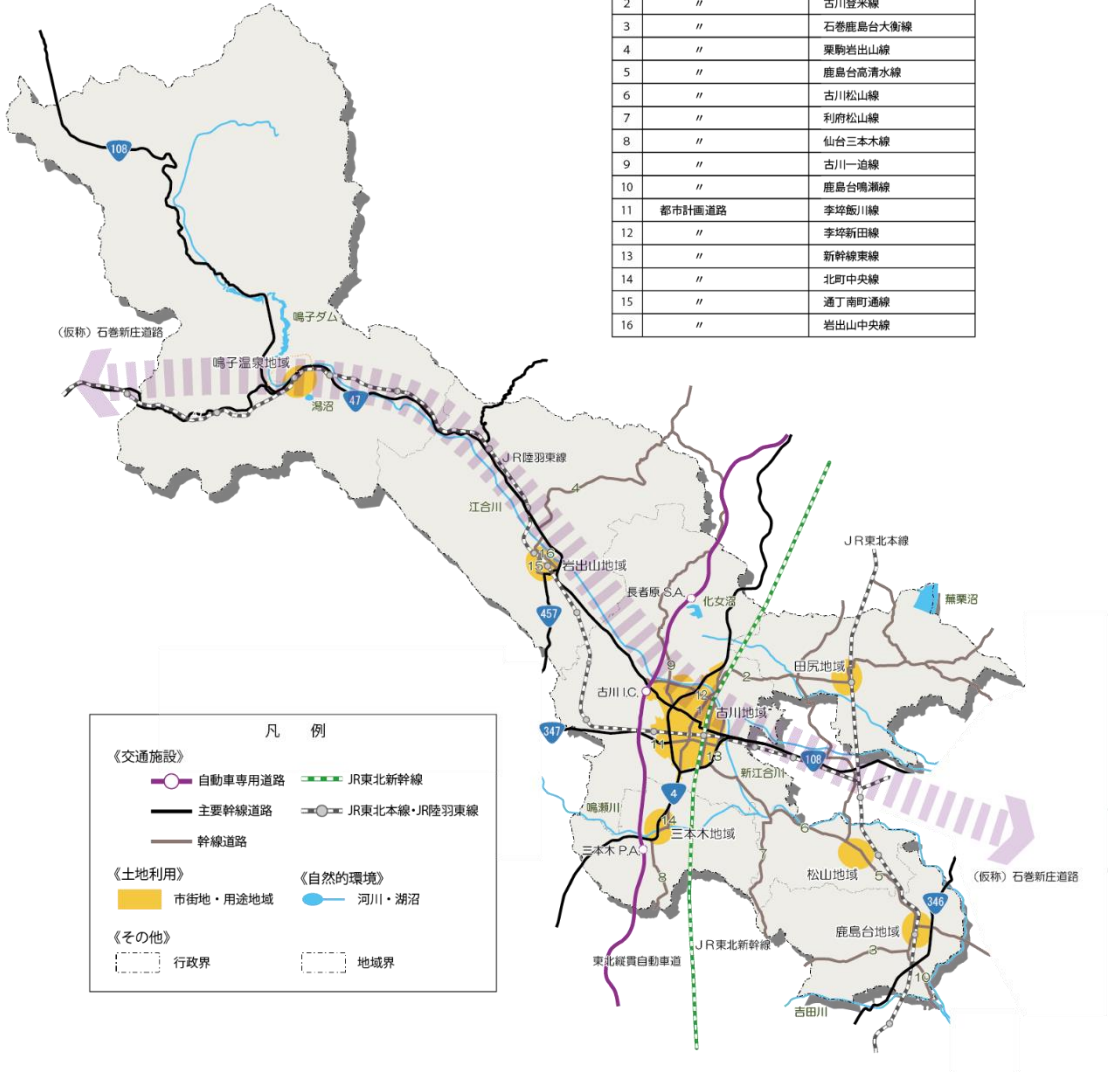
見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
（3）市街地における主要用途の配置の方針 ①商業業務地 1）広域商業業務地（古川地域の中心部） ・古川地域の中心部は、県北部の広域的な商業拠点として、広域レベル周辺自治体を含めた広範囲からの買物ニーズに対応した商業機能の集積・高度化を図るとともに、市内外の多くの人々が集う本市の中心・顔として、既存ストックなどの宝を活かした交流機能の整備や良好な街並み・景観形成を図りながら、まちなカルネサンスを進めていきます。 ・古川地域の中心部では、既存の公共公益施設や業務施設の機能の充実・強化を図るとともに、新たな交流・文化拠点である図書館や令和3年度完成予定の地域交流センター等を核としながら、大崎市民及び県北地域住民にとって利便性の高い広域的な業務地の形成を図っていきます。 ・古川地域穂波地区への市民病院本院の移転建て替えに伴う跡地や大規模店舗跡地の有効利用を図ります。 2）地域商業業務地（松山、三本木、鹿島台、岩出山、鳴子温泉及び田尻地域の中心部） ・公共交通の利便性の高い鉄道駅周辺や、既に商業、公共等の各種機能が集積している各地域の中心部では、日常的な買物等の住民ニーズに対応した機能の集積・充実を図るとともに、各地域の中心・顔として既存ストックなどの宝（※1）を活かしたまちなカルネサンス※2（街なか再生）を進めていきます。 ・松山地域、三本木地域、岩出山地域及び田尻地域では、既存集積の維持を基本に、身近な商業機能の充実を図っていきます。このうち、松山地域と岩出山地域では、地域固有の歴史と街並み景観を活かした、都市型観光・文化の交流の拠点形成を図っていきます。 ・鹿島台地域では、ＪＲ東北本線鹿島台駅周辺を中心に、本市の南の玄関口としての重点的な整備により、既存商店街の活性化を図っていきます。 ・鳴子温泉地域では、温泉・保養施設の集積や周辺の自然環境・眺望等を活かした、広域的な滞在型観光の拠点として、来訪者をもてなす観光商業機能の維持・充実を図っていきます。 3）沿道サービス地 ・国道4号や古川地域の国道47号等の幹線道路沿道では、恵まれた交通条件を活かし、沿道サービス型の業務施設を主体とした土地利用を誘導します。	（3）市街地における主要用途の配置の方針 ①商業業務地 1）広域商業業務地 ・古川地域の中心部は、県北部の広域的な商業拠点として、広域レベルの買物ニーズに対応した商業機能の集積・高度化を図るとともに、市内外の多くの人々が集う本市の中心・顔として、これにふさわしい交流機能の整備や良好な街並み・景観形成を図っていきます。 ・古川地域の中心部では、既存の公共公益施設や業務施設の機能の充実・強化を図るとともに、新たな交流・文化拠点となる新図書館など、大崎市民及び県北市民にとって利便性の高い広域的な業務地の形成を図っていきます。 ・古川地域穂波地区への市民病院本院の移転建て替えに伴う跡地や大規模店舗跡地の有効利用を図ります。 2）地域商業業務地（松山、三本木、鹿島台、岩出山、鳴子温泉及び田尻地域の中心部） ・公共交通の利便性の高い鉄道駅周辺や、既に商業、公共等の各種機能が集積している各地域の中心部では、日常的な買物等の住民ニーズに対応した機能の集積・充実を図るとともに、各地域の中心・顔として宝（既存ストック※1）を活かした街なかルネサンス※2（街なか再生）を進めていきます。 ・松山地域、三本木地域、岩出山地域及び田尻地域では、既存集積の維持を基本に、身近な商業機能の充実を図ります。このうち、松山地域と岩出山地域では、地域固有の歴史と街並み景観を活かした、都市型観光・文化の交流の拠点形成を図ります。 ・鹿島台地域では、ＪＲ東北本線鹿島台駅周辺を中心に、本市の南の玄関口としての重点的な整備により、既存商店街の活性化を図ります。 ・鳴子温泉地域では、温泉・保養施設の集積や周辺の自然環境・眺望等を活かした、広域的な滞在型観光の拠点として、来訪者をもてなす観光商業機能の維持・充実を図ります。 3）沿道サービス地 ・国道4号や古川地域の国道47号等の幹線道路沿道では、恵まれた交通条件を活かし、沿道サービス型の業務施設の集積拡充を図ります。	・広域商業業務地は古川地域の中心部を指すことをタイトルで示し、本文は主語を省略 ・図書館は開館済みのため文言修正 ・該当エリアの土地利用の実態を踏まえ表現を見直し

3）沿道サービス地

・国道4号や古川地域の国道47号等の幹線道路沿道では、恵まれた交通条件を活かし、沿道サービス型の業務施設を主体とした土地利用を誘導します。

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
（2）その他の都市交通施設の整備方針 ①公共交通機関 高速バス，ＪＲ東北新幹線 ・東北縦貫自動車道を利用した本市と仙台市とを結ぶ公共交通機関として高速バスを位置づけ、需要見通しに応じた運行本数の増便や運行ダイヤの見直し、運行路線の新設等を関係機関に働きかけていきます。 ・東北縦貫自動車道とともに、北東国土軸を形成する南北方向の広域的な高速公共交通軸としてＪＲ東北新幹線を位置づけます。 ＪＲ東北本線，陸羽東線 ・るとともに、市内の各地域間並びに拠点間を結び、県土並びに本市の骨格を形成する公共交通軸としてＪＲ東北本線と陸羽東線を位置づけます。 ・通勤・通学や日常生活、業務、観光等における人々の円滑な移動を確保・支援できるよう、公共交通軸のサービスや利便性の向上を関係機関に働きかけていきます。 路線バス，市民バス ・都市づくりの重点テーマに掲げる「集約型市街地の形成」にあわせて、市民だれもが、市街地を円滑に移動できるよう、市民生活に最も身近な公共交通機関として、公共交通軸（ＪＲ東北本線，陸羽東線）を補完し、子どもや高齢者等、自動車を運転・利用できない市民の移動ニーズに対応するため、路線バス・市民バスの充実・強化を図っていきます。 ・また、各地域の実情にあわせた持続可能な地域内交通の確立に向けて、住民主体の乗合タクシーや定時定路線バスの運行について効率的な地域内交通を支援します。 ②駅前広場等，駐車場 ・通勤・通学や買い物、観光等様々な目的で市内外の多くの人々が利用する駅前広場については、鉄道、バス、自動車及び二輪車等が結節する交通施設として必要な機能の整備・充実と“まちの玄関口”にふさわしい環境・景観の形成とともに、安全・安心で円滑なアクセスの向上を図っていきます。 ・また、公共交通の乗継拠点として位置づけられている鉄道駅や公共施設等においては、利用の実態に応じて駅へのアクセス道路や駅前広場等の整備を図っていきます。 ・“地域の顔・玄関口”となり鉄道と他の交通機関を結節・連絡する駅前広場・交通広場の維持・整備とともに、民間活力を活かしながら、通勤・通学等の需要に対応した駅周辺でのパークアンドライド※¹や駐輪場の確保・整備を図ります。とくに鹿島台駅周辺では、駅前広場の整備とともに、東西自由通路や地域東部からの駅へのアクセス道路を整備するなど、南の玄関口として、一体的かつ重点的な整備を図ります。 ・既存商店街の振興・活性化や歴史文化資源・温泉資源等“大崎の宝”を活かしたまちなか観光の展開にあわせて、まちなかでの駐車場の確保を図っていきます。	（2）その他の交通施設の整備方針 ①公共交通機関 ・東北縦貫自動車道を利用した本市と仙台市とを結ぶ公共交通機関として高速バスを位置づけ、需要見通しに応じた運行本数の増便や運行ダイヤの見直し、運行路線の新設等を関係機関に働きかけていきます。 ・東北縦貫自動車道とともに、国土軸を形成する南北方向の広域的な高速公共交通軸としてＪＲ東北新幹線を位置づけるとともに、市内の各地域間並びに拠点間を結び県土並びに本市の骨格を形成する公共交通軸としてＪＲ東北本線と陸羽東線を位置づけます。そして、通勤・通学や日常生活、業務、観光等における人々の円滑な移動を確保・支援できるよう、そのサービス利便性の向上を関係機関に働きかけていきます。 ・都市づくりの重点テーマに掲げる「集約型市街地の形成」にあわせて、市民だれもが、市街地を円滑に移動できるよう、市民生活に最も身近な公共交通機関として、路線バス・市民バスの充実・強化を図っていきます。また各地域の実情にあわせた、効率的な地域内交通を支援します。 ②駅前広場，駐車場 ・“地域の顔・玄関口”となり鉄道と他の交通機関を結節・連絡する駅前広場・交通広場の維持・整備とともに、民間活力を活かしながら、通勤・通学等の需要に対応した駅周辺でのパークアンドライド※¹や駐輪場の確保・整備を図ります。とくに鹿島台駅周辺では、駅前広場の整備とともに、東西自由通路や地域東部からの駅へのアクセス道路を整備するなど、南の玄関口として、一体的かつ重点的な整備を図ります。 ・既存商店街の振興・活性化や歴史文化資源・温泉資源等“大崎の宝”を活かした街なか観光の展開にあわせて、街なかでの駐車場の確保を図ります。	・部門のタイトル修正と整合 ・見出しのつけ方は（1）幹線道路の整備方針と同じ形とする。（その方が見やすく分かりやすい） ・路線バス・市内バスの文章の枕言葉等の削除（文章が冗長） ・「集約型市街地の形成にあわせて」という表現は意味が分かりづらい。市民に寄り添った記載の方がよいと考え修正。なお、文章は現行都市マスの全体構想から借用 ・「等」は駅前広場以外の乗継拠点（主要公共施設等）を指す ・全体構想「交通基盤づくり」の文言を踏襲。 ・鹿島台駅の駅前広場整備が完了したため削除 ・パークアンドライドは評価・検証シートや網形成計画等に位置づけないため削除 ・鹿島台駅・岩出山駅・鳴子温泉駅・田尻駅や主要公共施設ではバス待ち環境整備が網形成計画に位置づけられており、その内容を反映。

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
③歩行空間，歩行者ネットワーク ・日常的に多くの人々が行き交う駅へのアクセス路や通学路，商店街等では，ゆとりある歩道幅員の確保や歩道のバリアフリー化，沿道緑化，ポケットパークの設置など，子どもや高齢者・障がい者を含む，だれもが居心地が良く歩きたくなるような環境・空間の整備を図っていきます。 ・市街地内を流れる河川・水路沿いや市街地の骨格を成す幹線道路の歩道等において，街路樹・植栽の充実により，水と緑に触れ合える環境の維持・整備を図るなど，水辺やオープンスペースを結ぶ，緑と潤い豊かで快適な歩行者ネットワークの形成を図っていきます。 ・ゆとりある歩道幅員の確保や歩道のバリアフリー※2化等により，大人や健常者だけでなく，子どもや高齢者，障害者等市民だれもが安全安心に歩行できる歩行者空間・歩行者ネットワークの確保・整備を図っていきます。 ④生活道路 ・生活道路として，さらには，災害時，緊急時の避難・救助路として，車両の通行に供する道路では幅員5m以上を，歩行者の通行に供する道路では幅員2m以上を確保し，市民生活に最も身近な生活道路網の充実と良好な居住環境の形成を図っていきます。	③生活道路，歩行者ネットワーク ・生活道路として，さらには，災害時の避難・救助路として，車両の通行に供する道路では幅員6m以上を，歩行者の通行に供する道路では幅員2m以上を確保し，狹隘道路の解消に努め，市民生活に最も身近な生活道路網の充実と良好な居住環境の形成を図っていきます。 ・市街地内を流れる河川・水路沿いや市街地の骨格を成す幹線道路の歩道等において，街路樹・植栽の充実により，水と緑に触れ合える環境の維持・整備を図るなど，水辺やオープンスペースを結ぶ，緑と潤い豊かで快適な歩行者ネットワークの形成を図っていきます。 ・ゆとりある歩道幅員の確保や歩道のバリアフリー※2化等により，大人や健常者だけでなく，子どもや高齢者，障害者等市民だれもが安全安心に歩行できる歩行者空間・歩行者ネットワークの確保・整備を図っていきます。	・全体構想「交通基盤づくり」のウォークアブル関連の文言を追記。削除した文は追記の内容に包含させた。 ・生活道路関連は安全対策がメインのため，別項目として切り分けて整理。 ・幅員は区画道路以外の生活道路も含める

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）																																																																																																												
●交通施設都市交通の方針● 幹線道路 <table data-bbox="795 420 1115 772"><thead><tr><th></th><th>地 域 名</th><th>名 称</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>主要地方道</td><td>古川佐沼線</td></tr><tr><td>2</td><td>"</td><td>古川登米線</td></tr><tr><td>3</td><td>"</td><td>石巻鹿島台色麻線</td></tr><tr><td>4</td><td>"</td><td>栗駒岩出山線</td></tr><tr><td>5</td><td>"</td><td>鹿島台高清水線</td></tr><tr><td>6</td><td>"</td><td>古川松山線</td></tr><tr><td>7</td><td>"</td><td>利府松山線</td></tr><tr><td>8</td><td>"</td><td>仙台三本木線</td></tr><tr><td>9</td><td>"</td><td>古川一迫線</td></tr><tr><td>10</td><td>"</td><td>鹿島台鳴瀬線</td></tr><tr><td>11</td><td>都市計画道路</td><td>李埴飯川線</td></tr><tr><td>12</td><td>"</td><td>李埴新田線</td></tr><tr><td>13</td><td>"</td><td>新幹線東線</td></tr><tr><td>14</td><td>"</td><td>北町中央線</td></tr><tr><td>15</td><td>"</td><td>通丁南町通線</td></tr><tr><td>16</td><td>"</td><td>岩出山中央線</td></tr><tr><td>17</td><td>"</td><td>稲葉小泉線</td></tr><tr><td>18</td><td>"</td><td>鹿島台駒前線</td></tr></tbody></table> 凡 例 《交通施設》 自動車専用道路 主要幹線道路 幹線道路 《土地利用》 市街地・用途地域 《自然的环境》 河川・湖沼 《その他》 行政界 地域界  N 0 5 10 15 20 25 km		地 域 名	名 称	1	主要地方道	古川佐沼線	2	"	古川登米線	3	"	石巻鹿島台色麻線	4	"	栗駒岩出山線	5	"	鹿島台高清水線	6	"	古川松山線	7	"	利府松山線	8	"	仙台三本木線	9	"	古川一迫線	10	"	鹿島台鳴瀬線	11	都市計画道路	李埴飯川線	12	"	李埴新田線	13	"	新幹線東線	14	"	北町中央線	15	"	通丁南町通線	16	"	岩出山中央線	17	"	稲葉小泉線	18	"	鹿島台駒前線	●交通施設の方針● 幹線道路 <table data-bbox="1923 409 2270 777"><thead><tr><th></th><th>地 域 名</th><th>名 称</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>主要地方道</td><td>古川佐沼線</td></tr><tr><td>2</td><td>"</td><td>古川登米線</td></tr><tr><td>3</td><td>"</td><td>石巻鹿島台大衡線</td></tr><tr><td>4</td><td>"</td><td>栗駒岩出山線</td></tr><tr><td>5</td><td>"</td><td>鹿島台高清水線</td></tr><tr><td>6</td><td>"</td><td>古川松山線</td></tr><tr><td>7</td><td>"</td><td>利府松山線</td></tr><tr><td>8</td><td>"</td><td>仙台三本木線</td></tr><tr><td>9</td><td>"</td><td>古川一迫線</td></tr><tr><td>10</td><td>"</td><td>鹿島台鳴瀬線</td></tr><tr><td>11</td><td>都市計画道路</td><td>李埴飯川線</td></tr><tr><td>12</td><td>"</td><td>李埴新田線</td></tr><tr><td>13</td><td>"</td><td>新幹線東線</td></tr><tr><td>14</td><td>"</td><td>北町中央線</td></tr><tr><td>15</td><td>"</td><td>通丁南町通線</td></tr><tr><td>16</td><td>"</td><td>岩出山中央線</td></tr></tbody></table> 凡 例 《交通施設》 自動車専用道路 主要幹線道路 幹線道路 《土地利用》 市街地・用途地域 《自然的环境》 河川・湖沼 《その他》 行政界 地域界  N 0 5 10 15 20 25 km		地 域 名	名 称	1	主要地方道	古川佐沼線	2	"	古川登米線	3	"	石巻鹿島台大衡線	4	"	栗駒岩出山線	5	"	鹿島台高清水線	6	"	古川松山線	7	"	利府松山線	8	"	仙台三本木線	9	"	古川一迫線	10	"	鹿島台鳴瀬線	11	都市計画道路	李埴飯川線	12	"	李埴新田線	13	"	新幹線東線	14	"	北町中央線	15	"	通丁南町通線	16	"	岩出山中央線	・路線名の変更に伴う修正 ・小泉地区の工業専用地域一帯を工業地の土地利用に修正
	地 域 名	名 称																																																																																																												
1	主要地方道	古川佐沼線																																																																																																												
2	"	古川登米線																																																																																																												
3	"	石巻鹿島台色麻線																																																																																																												
4	"	栗駒岩出山線																																																																																																												
5	"	鹿島台高清水線																																																																																																												
6	"	古川松山線																																																																																																												
7	"	利府松山線																																																																																																												
8	"	仙台三本木線																																																																																																												
9	"	古川一迫線																																																																																																												
10	"	鹿島台鳴瀬線																																																																																																												
11	都市計画道路	李埴飯川線																																																																																																												
12	"	李埴新田線																																																																																																												
13	"	新幹線東線																																																																																																												
14	"	北町中央線																																																																																																												
15	"	通丁南町通線																																																																																																												
16	"	岩出山中央線																																																																																																												
17	"	稲葉小泉線																																																																																																												
18	"	鹿島台駒前線																																																																																																												
	地 域 名	名 称																																																																																																												
1	主要地方道	古川佐沼線																																																																																																												
2	"	古川登米線																																																																																																												
3	"	石巻鹿島台大衡線																																																																																																												
4	"	栗駒岩出山線																																																																																																												
5	"	鹿島台高清水線																																																																																																												
6	"	古川松山線																																																																																																												
7	"	利府松山線																																																																																																												
8	"	仙台三本木線																																																																																																												
9	"	古川一迫線																																																																																																												
10	"	鹿島台鳴瀬線																																																																																																												
11	都市計画道路	李埴飯川線																																																																																																												
12	"	李埴新田線																																																																																																												
13	"	新幹線東線																																																																																																												
14	"	北町中央線																																																																																																												
15	"	通丁南町通線																																																																																																												
16	"	岩出山中央線																																																																																																												

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
3 公園緑地・景観計画 緑の骨格を形成する都本市の骨格を形成する貴重な緑地として、栗駒国定公園の山々や加護坊山・^{ののだけやま}篋岳山の丘陵地、大崎耕土の田園、湖沼・河川の水辺等の豊かな自然環境を今後も維持・保全していきます。 広域的なレクリエーション機能を有する化女沼公園や新世紀公園、文化資源を活かした城山公園等の計画的な整備、利用を促進を図っていきます。また、市街地や集落において身近な緑地となる公園、広場、街路樹、^{いぐね}居久根[※]等の保全・整備を推進します。など、豊かなみどりと調和する快適で魅力的な都市づくりを進めていきます。 また、これらの豊かな自然環境、公園緑地やオープンスペースが持つ多面的な機能（地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等）を活用したグリーンインフラの取り組みを推進します。 景観形成に当たっては、単に眺めて美しい風景や街並みを守り・創るだけでなく、市内各地域の個性を表現しそこに住んでいる市民が心地よく、活力、地域への誇り・愛着を与え、さらに訪れる人に対して大崎の魅力を高めるといった景観の多方面にわたる多面的な役割を十分に発揮できるよう、“都市と自然と歴史が調和した大崎の景観づくり”を基本とし、の実現を目指し、大崎市景観計画に基づき、市民・事業者・市が連携を図りながら、地域の特性を活かした景観形成を推進します。地域の方々との協議を進めながらその形成・保全を図っていきます。 （1）公園緑地の保全・整備方針 ①環境保全 - 本市の骨格を形成する緑地として、さらには優れた自然環境を形成する緑地として、栗駒国定公園や加護坊・^{ののだけやま}篋岳山緑地環境保全地域等の森林、荒雄湖や化女沼、蕪栗沼・周辺水田、江合川、鳴瀬川、新江合川等の水辺、市街地周辺の丘陵地及び平地部に広がる大崎耕土の田園・農地を位置づけ、その維持・保全を図っていきます。 ②レクリエーション - 地域住民等の憩いの場として、古川地域の化女沼公園、三本木地域の新世紀公園、岩出山地域の城山公園等の既存の大規模な都市公園を位置づけ、機能の維持と充実を図っていきます。 - 水辺とその周辺における緑地を活かした潤いのある公園として、また、市民が気軽にスポーツを楽しめる場として、江合川緑地（鳴子温泉、岩出山、新江合川）などの河川緑地を位置づけ、機能の維持と充実を図っていきます。 - 街区公園等の身近な公園については、高齢者の健康づくりやこどもの遊び場として利用されることから、防犯にも配慮した適正な維持・管理を図り、将来の土地利用や人口分布等を踏まえたより利便性の高い公園の配置・整備を図っていきます。 ③都市防災 - 市街地や集落内の公園において、災害時の避難場所となる公園の機能の強化整備を図っていきます。 - 災害防止機能を有する緑地や遊水効果を有する市街地周辺の水田の保全を図るとともに、主要河川の改修を促進していきます。 今後、新たな工業地等を開発する際には、その周囲に緩衝緑地を配置・整備するなど、周辺環境の維持・確保に努めます。	3 公園緑地・景観計画 緑の骨格を形成する栗駒国定公園の山々や加護坊・^{ののだけやま}篋岳山の丘陵地、大崎耕土の田園、湖沼・河川の水辺等の豊かな自然環境を今後も保全していきます。 広域的なレクリエーション機能を有する化女沼公園や新世紀公園、文化資源を活かした城山公園等の計画的な整備・利用を促進します。また、市街地や集落において身近な緑地となる公園、広場、街路樹、^{いぐね}居久根[※]1等の保全・整備など、豊かなみどりと調和する快適で魅力的な都市づくりを進めていきます。 景観形成に当たっては、単に眺めて美しい風景や街並みを守り・創るだけでなく、市内各地域の個性を表現しそこに住んでいる市民が心地よく、活力、地域への誇り・愛着を与え、さらに訪れる人に対して大崎の魅力を高めるといった景観の多面的な役割を十分発揮できるよう、“都市と自然と歴史が調和した大崎の景観づくり”を基本とし、地域の方々との協議を進めながらその形成・保全を図っていきます。 （1）公園緑地の保全・整備方針 ①環境保全 - 都市の骨格を形成する緑地として、さらには優れた自然環境を形成する緑地として、栗駒国定公園や加護坊・^{ののだけやま}篋岳山緑地環境保全地域等の森林、荒雄湖や化女沼、蕪栗沼・周辺水田、江合川、鳴瀬川、新江合川等の水辺、市街地周辺の丘陵地及び平地部に広がる大崎耕土の田園・農地を位置づけ、その維持・保全を図ります。 ②レクリエーション - 古川地域の化女沼公園、三本木地域の新世紀公園等の既存の大規模な都市公園を位置づけ、地域住民等の憩いの場としての機能の維持と充実を図ります。 - 新江合川緑地、鳴子温泉江合川緑地などの河川緑地を位置づけ、水辺とその周辺における緑地を活かした潤いのある公園として、また、市民が気軽にスポーツを楽しめる場として機能の維持と充実を図ります。 - 街区公園等の身近な公園については、高齢者の健康づくりや防犯にも配慮した適正な維持・管理を図り、将来の土地利用や人口分布等を踏まえた新たな公園の配置・整備を図ります。 ③都市防災 - 市街地や集落内において、災害時の避難地となる公園の機能の整備を図ります。 - 災害防止機能を有する緑地や遊水効果を有する市街地周辺の水田の保全を図るとともに、主要河川の改修を促進します。 - 今後、新たな工業地等を開発する際には、その周囲に緩衝緑地を配置・整備するなど、周辺環境の維持・確保に努めます。	- 部門のタイトル修正と整合 (1)①の文言と整合を図った - 文章を改行し、スリム化 - グリーンインフラに関する記載追加 - 景観計画（R3.3策定）の内容を反映 - 江合川沿いの3つの河川緑地公園を位置づける - 機能は整備ではなく確保するもののため修正 - 都市防災と関係ないため削除。この記載は土地利用の方針で記載ありのため削除しても差し支えないと判断

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
2) 自然・歴史文化景観（ふるさと景観） ○森林や湖沼，主要河川等の自然景観の保全 ・栗駒国定公園や鳴子風致地区，加護坊・笹岳山緑地環境保全地域，荒雄湖，蕪栗沼・周辺水田，化女沼，江合川，鳴瀬川等，本市のふるさと景観を創り出している森林や水辺等の自然景観については，潤いある貴重な緑の空間として保全を図っていきます。 ○市街地を取り囲む大崎耕土の田園景観の保全 ・栗駒・船形連峰の山並みや丘陵地の緑を背景に，市街地を取り囲む広大な水田や居久根，小川により構成される田園景観については，森林・水辺の自然景観とともに，本市を代表するふるさと景観として保全を図っていきます。 ・田園環境の保全・維持を推進するとともに，耕作放棄地の活用・解消などによる田園の景観阻害の防止を推進します。 ○大崎ならではの様々な歴史文化景観の保全・活用 ・遺跡や寺社等，先人達が残してくれた貴重な歴史文化資源を保全していくとともに，岩出山地域の旧有備館・内川周辺や松山地域の千石地区，古川地域の緒絶川沿いなど，歴史文化資源を活かしながら大崎の個性となる歴史文化景観の創出を図っていきます。 ③景観形成に向けた規制・誘導の方針 ・景観の阻害要素を直す・なくすため，景観法に基づく届出制度による規制・誘導の景観づくりを推進します。 ・本市らしさを代表する地区、住民の関心の高い地区など，特に良好な景観づくりを図る必要がある地区における取り組みを推進するため，「景観形成重点地区」を指定し，地区の特性を活かした景観づくりを推進します。 ・一定規模以上の建築物・工作物・再生可能エネルギー発電設備等に対する適切な規制・誘導を進めていきます。	②自然・歴史文化景観（ふるさと景観） ○森林や湖沼，主要河川等の自然景観の保全 ・栗駒国定公園や鳴子風致地区，加護坊・笹岳山緑化環境保全地域，荒雄湖，蕪栗沼・周辺水田，化女沼，江合川，鳴瀬川等，本市のふるさと景観を創り出している森林や水辺等の自然景観については，潤いある貴重な緑の空間として保全を図っていきます。 ○市街地を取り囲む大崎耕土の田園景観の保全 ・栗駒・船形連峰の山並みや丘陵地の緑を背景に，市街地を取り囲む広大な水田や居久根，小川により構成される田園景観については，森林・水辺の自然景観とともに，本市を代表するふるさと景観として保全を図っていきます。 ○大崎ならではの様々な歴史文化景観の保全・活用 ・遺遺跡や寺社等，先人達が残してくれた貴重な歴史文化資源を保全していくとともに，岩出山地域の旧有備館・内川周辺や松山地域の千石地区，古川地域の緒絶川沿いなど，歴史文化資源を活かしながら大崎の個性となる歴史文化景観の創出を図っていきます。	

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
③土砂災害に備えたまちづくり ・土砂災害警戒区域，地すべり危険地区，急傾斜地崩壊危険区域等，土砂災害のおそれのある地域について，ハザードマップの作成，広報紙，パンフレットの配布等により，周辺住民への周知徹底を図り，円滑な警戒と避難が行われるように努めていきます。 ・土砂災害特別警戒区域においては，住宅や施設の新規立地を抑制するとともに，既存建物については安全な区域への移転促進を図る支援事業などの活用により，必要な対策を進めていきます。 ・大崎市立地適正化計画における居住誘導区域の設定にあたっては，土砂災害特別警戒区域等の危険箇所を除くなど，災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を推進し，安全・安心な居住誘導を図っていきます。 (3) 地域防災力・防災体制の強化 ・防災訓練や地域の自主防災組織，消防団の育成などにより，市民・事業者・市相互の迅速な情報共有化体制及び災害時に適切な対応が可能となる防災体制を構築し，地域防災力の向上を図っていきます。 ・大規模災害による住民等の生命・身体への危害を防ぐため，防災行政無線や市ウェブサイト等により，避難情報や被害状況など適切な情報提供を図っていきます。 ・災害時における市民の対応力を向上させるため，自主防災組織等による地区防災マップやマイタイムラインの作成・訓練・防災教育等の充実を図っていきます。 ※居住誘導区域は，人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより，生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域です。		・大崎市地域防災計画の基本目標2（P9），基本目標4（P11）に関する内容